

海洋プラスチック対策、 プラスチック資源循環対策について



環境省環境再生・資源循環局 総務課長 土居 健太郎

1. プラスチックをとりまく現状と我が国での対策の 検討状況

昨年6月に閣議決定された第4次循環型社会形成推進基本計画では、資源・廃棄物制約、海洋ごみ対策、中国等による廃棄物禁輸措置への対応をしつつ、持続可能な社会を実現し、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えるとともに、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨としてプラスチック資源戦略を策定することとされた。

我が国はこれまでプラスチックの適正処理や3Rを推進することで流出するプラスチックの抑制を図ってきたが、一方で、1人当たりのワンウェイ容器包装廃棄量が世界で2番目に多く、アジア各国による輸入規制の拡大などを背景に、これまで以上に国内資源循環が求められている。

本年6月に我が国で開催されるG20に向けて、海洋プラスチック問題の解決のため、世界のプラスチック対策をリードしていくことが重要である。

そこで、中央環境審議会循環型社会部会に学識経験者、産業界、地方公共団体、市民団体関係者等から成るプラスチック資源循環戦略小委員会を設置し、

①ワンウェイ容器包装等のリデュース、環境負荷低減に資するプラスチック使用の削減、②未利用プラスチックをはじめとする使用済みプラスチック資源の徹底かつ効果的・効率的な回収・再生利用、③バイオプラスチックの実用性向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進等を総合的に推進するための戦略のあり方について議論を重ねている。

2. 我が国のプラスチックマテリアルフロー

我が国では、プラスチック廃棄物が年間940万トン排出をされていると推計される。このうち、リサイクル(材料、ケミカル)されているものが25%、熱回収されているものが57%、未利用(単純焼却、埋立て)が18%という推計結果となっている。我が国では、各種リサイクル法などでリサイクルの取組が一定程度進んでいるものの、リサイクル量を拡大することや、未利用のものを有効利用していくことなど更なる取組が必要であることが読み取れる。(図参照)

3. 戦略の概要

戦略小委員会において議論されている戦略の内容を以下に紹介する。

重点戦略

資源循環、海洋プラ対策、国際展開、基盤整備の4つの柱を「重点戦略」として掲げた。

「資源循環」 リデュース等の徹底

ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品が不必要に使用、廃棄されることのないよう、レジ袋の有料化義務化(無料配布禁止等)をはじめ無償頒布をやめ「価値づけ」をすることなどを通じ、消費者のライフスタイル変革を促す。その際には、中小企業・事業者など、国民各界各層の状況を十分踏まえた必要な措置を講ずる。また、国等が率先して周知徹底などを行い、消費者のライフスタイル変革に関する国民的理解を醸成する。

代替可能性が見込まれるワンウェイの容器包装・製品については、その機能性を保持・向上した再生材や、再生可能資源への適切な代替を促進する。軽量化などの環境配慮設計や、リユース容器・製品の利用促進、普及などを図る。モノのサービス化、シェアリング・エコノミー、長寿命化、再使用など、さまざまなイノベーションを通じた取組を推進、支援する。

効果的・効率的で持続可能なリサイクル

幅広い関係者にとってわかりやすく、システム全体として効果的・合理的で持続可能な分別回収・リサイクルなどを適正に推進するよう、そのあり方を検討する。また、漁具等の海域で使用されるプラスチック製品についても、陸域での回収を徹底しつつ、可能な限り分別、リサイクルが行われるよう取組を推進する。

回収拠点の整備推進を徹底しながら、事業者や地方自治体など多様な主体による適正な店頭回収や拠点回収の推進、最新のIoT技術も活用した効果的・効率的でより回収が進む方法を幅広く検討する。

各主体の連携協働と全体最適化を通じ、費用最小化と資源有効利用率の最大化を社会全体で実現する。分別・選別されるプラスチック資源の品質・性状に応じて、循環基本法の基本原則を踏まえ、材料リサイクル、ケミカルリサイクル、そして熱回収を最適に組み合わせることで、資源有効利用率の最大化を図る。

再生材・バイオマスプラスチックの利用促進

技術革新やインフラ整備支援を通じて利用ポテンシャルを高める。また、バイオプラスチックについては、

低コスト化・高機能化、特に焼却・分解が求められる場面等への導入支援を通じて利用障壁を引き下げる。需要面ではグリーン購入法などに基づく国などによる率先的な公共調達、リサイクル制度に基づく利用インセンティブ措置などの総合的な需要喚起策を講じる。

可燃ごみ用指定収集袋などの燃やさざるを得ないプラスチックについては、原則としてバイオマスプラスチックが使用されるよう取組を進める。バイオマスプラスチックは、環境・エシカル側面、生分解性プラスチックの分解機能の発揮面やリサイクル調和性などを整理しつつ、用途や素材などにきめ細かく対応したバイオマスプラスチック導入ロードマップを策定し、静脈システム管理と一体となって導入を進めていく。

国際展開

我が国の知見・経験・技術・ノウハウを世界各国に共有しながら必要な支援を行い、世界をリードすることで、グローバルな資源制約・廃棄物問題などと海洋プラスチック問題の同時解決に積極的に貢献をしていく。

JICA、アジア開発銀行などと協力をしながら、途上国での分別収集システム、法制度等のソフト・インフラ導入やリサイクル・処理施設などのハード・インフラ導入、人材育成等のキャパシティビルディングなどを通じ、相手国のニーズ、実情に応じたオーダーメイド輸出により、国際協力・国際ビジネス展開を積極的に図っていく。

基盤整備

幅広いリサイクル・資源循環関連産業の振興・高度化、国際競争力の強化や、人材の確保・育成などを多面的に支援・振興していく。

再生可能資源である代替製品の開発や転換、リサイクル困難製品の易リサイクル化や革新的リサイクル技術の開発、IoTやAIなどの最新技術を活用した次世代・ベンチャービジネスの育成など、総合的に支援・後押ししていく。ESG投資やエシカル消費における、企業活動を評価する一つの判断材料として捉えられ得ることを踏まえた適切な情報基盤の整備などの検討・実施を図る。

マイルストーン

世界トップレベルの野心的なマイルストーンを目指すべき方向性として設定し、国民各界各層との連携協働を通じてその達成を目指す。

リデュース

我が国独自の野心的な数値で、国民各界各層の理解と連携協働の促進により取組をさらに進め、2030年までに容器包装などワンウェイプラスチックをこれまでの努力も含め累積で25%排出抑制することを目指す。

リユース・リサイクル

2025年までにプラスチック製容器包装・製品のデザインを、機能確保との両立を図りつつ、技術的に分別容易かつリユース・リサイクル可能なものとすることを目指す。

2030年までにプラスチック製容器包装の6割をリユース・リサイクルするよう、実現を目指す。

2035年までに全ての使用済プラスチックをリユース・リサイクル、それが技術的・経済的な観点等から難しい場合には熱回収も含めて100%有効利用することを目指す。

再生利用・バイオマスプラスチック

適用可能性を勘案した上で、国民各界各層の理解と連携協働の促進により2030年までにプラスチックの再生利用(再生素材の利用)を倍増することを目指す。

バイオマスプラスチック導入

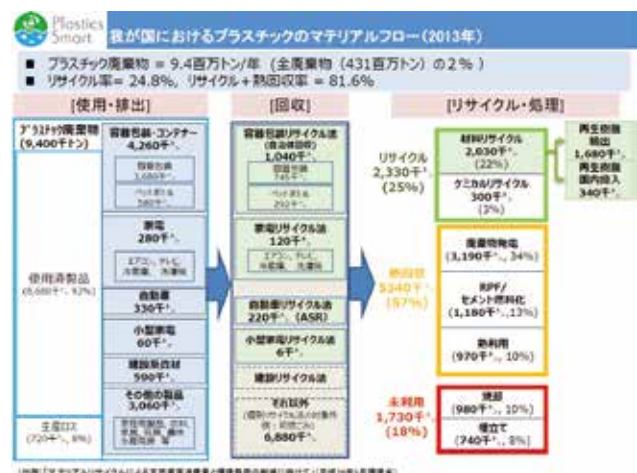
我が国独自の数値で、導入可能性を高めながら、国民各界各層の理解と連携協働の促進により、2030年までにバイオマスプラスチックを最大限(約200万トン)導入するよう目指す。

4. 予算

平成30年度補正予算・31年度当初予算に、バイオ・生分解性プラスチック等の再生可能資源への転換を図るため、「脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(35億円(新規事業))」を、アジアを中心に使用済みプラスチックの禁輸措置の拡大に伴って急務となっている国内リサイクル体制の構築のため、「省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業(H30年度補正60億円、H31年度予算33億円)」を盛り込んでいる。

5. おわりに

資源循環戦略の展開を通じ、地球規模の資源・廃棄物制約と海洋プラスチック問題の解決に貢献し、資源循環関連産業の発展を通じた経済成長、雇用創出など新たな成長の源泉としていくことが期待されている。今後、本戦略に基づき関係省庁が緊密に連携し、国としてあらゆる施策を総動員して資源循環を進めていく。また、施策の進捗状況を確認し最新の知見に基づく見直しを行っていく。



(図)